



12月定例会

会期 11月27日～12月19日



コスモスアリーナ ふきあげ

本定例会では、市長提出議案として、条例案、平成19年度補正予算案など22件が提出されました。最終日には、議員提出議案で2件が追加されました。それぞれ慎重に審議した結果、原案のとおり可決されました。2人の議員により行政委員に対する質問があり、さらに4日間にわたり21人の議員による一般質問が行われ、市政全般について、活発な議論を展開しました。

主な議案の内容

条例等

公の施設の指定管理者の指定について

指定管理者制度は、民間の能力を活用して、住民サービスの向上と経費削減を図る有効な手段です。今回初めて公募によるプロポーザル方式（実績・金額・人的配置・経営ノウハウなどを点数化して高い順に合格とする）で業者が決定されました。

コスモスアリーナふきあげ、

鴻巣市吹上総合運動場、鴻巣市吹上荒川総合運動公園、鴻巣市吹上富士見テニスコート、鴻巣市吹上富士見ゲートボー

ル場、鴻巣市吹上パークゴルフ場の6施設は、シンコースポーツ(株)・株サンワックス共同企業体に3年間、2億966万1000円で委託しました。

上谷総合公園（多目的グラウンド、野球場、テニスコート、サッカー場）は、島村工業に3年間、6300万円で委託しました。

上谷総合公園（有料の公園施設を除く）、赤見台近隣公園、川里中央公園、あかぎ公園、糠田運動場、東町公園、ひばりの中央公園、せせらぎ公園、鴻巣公園、荒川パノラマ公園、富士見公園、石田堤史跡公園、新宿第一公園の13施設は、鴻巣市環境緑のグループ（高橋建興(株)と大里樹苗造園(株)）に3年間、2億4945万円で委託しました。

鴻巣市吹上勤労青少年ホームは、(株)サンワックス共同企業体に3年間、2361万円で委託しました。

鴻巣市市民農園は、特定非営利活動法人フラワーピースに3年間、844万5000円で委託しました。

あたご公民館馬室分館を廃館にする条例

建物の老朽化が大変進んでいるところから、今年度限りで廃館するための改正をするものです。跡地はグラウンドゴルフやゲートボール場なども含めて活用を検討していきます。

鴻巣市上水道給水条例・下水道条例の一部を改正する条例

合併協議会の協定項目の中で、合併後3年を目途に再編することとされていることから、地域ごとに異なった水道料金、加入金及び下水道使用料について、平成20年4月から統一するための改定です。

上水道料金は、鴻巣地域3.8%、川里地域で10・19%の引き上げ、吹上地域で11・99%の引き下げになります。

下水道料金は11・9%の引き上げになります。

なお、川里地域の水道料金につきましては、急激な上昇を緩和するため、一年間の経過措置を設けるものです。



平成19年度補正予算

万円は鴻巣駅東口駐車場整備事業債の追加が主な追加補正です。

一般会計補正予算(第3号)では歳入歳出それぞれ6億60万7000円を増額し、補正後の予算総額は、33億5121万5000円となりました。

主な内容として、歳入では国庫支出金1億827万5000円で保育所運営費や児童手当負担金、鴻巣駅東口駐車場取得費の補正。県支出金1840万8000円で子育て環境の向上に関連する補助金や花でもてなす支援事業費の補助金の補正。繰入金1億7000万円は財政調整基金からの繰入。市債2億9470

歳出では、鴻巣駅東口駐車場所得費4億円、児童数増加による民間保育所等運営委託料5500万円、臨時職員賃金4757万円、こども医療給付費3300万円、身体障害者福祉費国庫負担金の精算分2037万円、あたご公民館設備工事費1550万円などの追加補正です。その他、

人事院勧告に伴う給与関係の改正や国民健康保険事業、老人保健事業、農業集落排水事業・北新宿第二土地画整理事業、広田中央特定土地画整理事業特別会計及び水道事業下水道事業会計の補正が行われました。

賛成討論

地方自治法の改正により、指定管理者制度が導入されてから4年が経過しました。本市にあつては既に28施設に關し指定管理者の指定を行つております。このたびの提案は、

体育施設、都市公園、吹上勤労青少年ホーム及び市民農園について、新たに指定管理者制度を導入するものであります。サービスの向上、仕事の効率化を図るためにも、極めて重要な議案であります。ただ、導入間もない本制度は、様々な検討課題を残していることも事実でありますので、より良い制度の運用を実現するよう強く要望します。

合併協議で合併後3年を目途に料金を統一する方針に基づき実施するものであり、鴻巣市上下水道事業運営審議会の答申書を踏まえた内容であります。今回の料金改正は、地域によっては値上り値下りしますが、新市の公平性を考慮した議案であります。今後、上下水道事業の健全な運

営を期待します。



鴻巣地域の市民農園

反対討論

行政責任の放棄

民営(指定管理者)化

市民生活の最先端の公園やスポーツ施設などを「指定管理者」に管理を民間委託する議案。上下水道料金の料金統一の名のもと料金引き上げが行われました。

プロポーザル方式がはじめて導入されましたが、点数が発表されない不透明なものです。今日の公共事業における談合などの厳しい世論にも応えられません。

高額の間接委託費は、行政が利潤追求の対象となる。事故があれば第一義的に指定管



せせらぎ公園

理者と言つるのは行政責任の放棄です。実績のない企業に委託がされ、丸投げや非正規労働者の増加など懸念されます。公務サービスの低下を指摘し反対しました。

上下水道料金の引き上げは合併時の「負担は低水準に」の約束を破るものです。

特に川里地域の水道料金は10・19%の引き上げ、鴻巣38%の引き上げ、吹上地域は11・99%の引き下げです。川里は05年に11・2%の引き上げがあつたばかりと言つ事で1年間軽減措置がとられます。

公共下水道は11・9%の引き上げです。

今日の生活苦の中、生きるのに欠かせない水の料金の引き上げに反対です。